⑵　入札に係る技術提案が、入札説明書及び仕様書において明らかにした専門的知識、技術及び創意等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求をすべて満たしていること。

⑶　総合評価の方法

ア　入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を１から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

イ　技術提案に対する得点は、提出された技術提案書に基づき、総合評価基準によって示された得点配分に従い得点を与える。

ウ　アで得られた値とイで得られた値の合計により評価する。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約に関する問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　不動産・建設経済局総務課予算第二係　池谷　翔平　電話03―5253―8111　内線30―103

⑵　仕様に関する問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　不動産・建設経済局情報活用推進課土地・不動産情報係　永井　伸昌　電話03―5253―8111　内線29―825

⑶　入札説明書、仕様書及び総合評価基準の交付場所、交付期間

不動産・建設経済局総務課

令和６年１月15日～令和６年２月15日12：00までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時30分から18時15分まで交付する。

⑷　競争参加資格確認申請書及び技術提案の提出期限及び提出場所

令和６年２月15日12：00まで

不動産・建設経済局総務課

⑸　競争参加資格の確認の通知及び技術提案の採否の通知　令和６年３月７日までに電子調達システムで通知する。ただし、紙入札方式による場合は、文書により通知するものとする。

⑹　入札受付期間日時及び提出場所

令和６年３月７日16：00～令和６年３月12日16：00まで

不動産・建設経済局総務課

⑺　開札の日時及び場所

令和６年３月13日14：00

不動産・建設経済局局議室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術提案書に虚偽の記載をした者の入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.geps.go.jp/

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIOMI Hideyuki, Director General, Real Estate and Construction Economy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Operation and Maintenance of Land／Real estate Information Library, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting

②　have Grade A and B on “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022・2023・2024

③　not be under suspension of nomination by Director of Budget and Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　15th Feburuary, 2024

⑻　Time limit for tender : 16 : 00, 12th March, 2024

⑼　Contact Point for the notice : IKEYA Shohei, General Affairs Division, Real Estate and Construction Economy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 ex 30103

⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年１月15日

支出負担行為担当官

国土交通省不動産・建設経済局長

塩見　英之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量

不動産取引価格情報オンライン回答システムの運用・保守業務（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書等による。

⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和11年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法　本案件は、技術提案書及び入札書を提出し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

入札及び書類の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出して紙入札方式で参加することができる。

本案件は予算決算及び会計令第85条の対象案件である。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、「調査・研究」の営業品目を選択している者であること。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の日までの期間、国土交通省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成９年５月30日官会第1242号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑼　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

⑽　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑾　単独で本業務を担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者